

平成22年度

茨木市職員募集のお知らせ

1 採用職種・人員

学芸員 1人

2 受験資格

本市へ通勤可能で、次の各資格要件(最終学歴、年齢及び資格等)を同時に満たす人

資格 学芸員の資格を有する人

年齢 昭和55年4月2日以降に生まれた人

学歴 学校教育法による大学(短大除く)を平成15年3月以降に卒業した人、又は、平成23年3月までに卒業する見込みの人

経験 文化財行政または関係機関(埋文センター・博物施設・研究機関・民間調査会社)に3年以上携わった人

(発掘調査歴・報告書作成歴・論文等研究歴などの実績書提出。)

国籍は問いません。

ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条)

(1) 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 申込方法 試験申込書、受験票に必要事項を自筆で記入し、発掘調査歴・報告書作成歴・論文等研究歴などの実績書を作成の上、写真を貼って、必ず簡易書留郵便等で送付して下さい。その際、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書き、その中には郵便番号、あて先を明記し380円切手を貼った返信用の定形封筒〔23.5cm×12cm〕(受験票の送付に使用します。)を必ず同封して郵送してください。

(2) 受付期間 平成22年8月23日(月)から平成22年9月6日(月)まで
申し込みは、郵送による方法のみに限ります。
(9月6日当日消印有効)

(3) 申込先 茨木市 総務部 人事課 人事給与係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
072(620)1601

4 試験の日程等

第一次試験	日 時	平成22年9月19日(日) 午前9時～午後0時30分
	場 所	詳細については、受験票送付時に通知いたします。 受験人数により会場の変更があります。 追手門学院大学 もしくは茨木市役所にて実施します。
	試験科目	一般的知識(国語、社会、英語、数学、理科、人権問題等) 一般的知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)
第二次試験	日 時	平成22年10月中旬以降 第一次試験合格者に対してのみ実施します。
	場 所	第一次試験合格者に後日通知します。
	試験科目	(1) 論文試験(記述式) 学芸員として必要な知識、能力、技術等 (2) 面接 (3) 職業適性検査 (4) 健康診断 (詳細については別途通知)

5 合格者の発表

第一次合格発表	(1)日 時 平成22年10月8日(金) 午前9時 (2)方 法 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者のみに本人あて通知します。また、本市ホームページにも掲載します。
最終合格発表	(1)日 時 平成22年11月中旬以降 (2)方 法 合否にかかわらず本人あてに通知します。

6 試験成績の通知について

第一次試験を受験し、不合格となった場合、希望する人(本人に限る)に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

7 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね平成23年4月以降に採用の予定です。

8 給 与

本市の初任給基準により支給します。

- (1) 大学卒 204,380円程度(平成22年度 新卒における金額)
- (2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 経歴のある方は経歴年数を換算します。

9 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験申込書及び受験票を受理したのち、郵送で受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。なお、受験票が9月15日(水)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。
申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 第一次試験合格者は別に通知する日までに学業成績証明書、卒業証明書又は卒業見込み証明書、免許証明書又は免許取得見込み証明書を提出してください。
- (5) 台風、洪水等により試験実施が危惧されるときは、総務部人事課へお問い合わせください。
[9月19日(日)の第一次試験を中止した場合は、10月17日(日)に順延し実施します。]

平成22年8月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事給与係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
072(620)1601